



糖尿病道場

vol.特別号

北農会 恵み野病院糖尿病療養指導士会



『糖尿病患者会』に参加しませんか？

当院では H22 年秋より 従来の「糖尿病外来」が
『糖尿病・生活習慣病センター』と名称を新たにスタート
します。それに伴い、日本糖尿病協会に加入する患者さまの
会を作り、患者交流の場を設けて、センターでその活動のお
手伝いをするようになりました。

「同じ病気の人と話をしてみたいな～」

「こんな悩みは私だけ？」

と思っている方は 是非参加してください。

《会 則》

本会は「**恵み野道場**」と称する。

＜第1条＞ 事務局

本会の事務局は 恵み野病院外来 恵庭市恵み野西 2-3-5 に置く。

＜第2条＞ 目的

本会は会員に対する糖尿病の治療および予防に関する知識をはかり、併せて会員相互の親睦、および福祉の増進をはかることを目的とする。

＜第4条＞ 会員

本会に入会しようとする者は、所定の申し込み書に必要事項を記入し事務局に提出するものとする。

＜第5条＞ 役員

本会には以下の役員を置く。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 2名
- 3) 幹事 若干名
- 4) 顧問 1名(指導医)
- 5) 会計 2名(うち1名は特別会員より選出)
- 6) 監査 2名(うち1名は会員外より選出)

＜第12条＞ 上部団体への加入

- 1) この会の会員は、社団法人日本糖尿病協会並びに同北海道支部に自動的に加入し所属する。

＜第13条＞ 経費

- 1) この会の経費は会費・寄付金およびその他の収入により運営する。

＜第14条＞ 入会金および会費

- 1) **入会金 500 円(初年度のみ) 会費は 1 年で 3000 円とする。**(協会本部・支部年費＝1,680、さかえ郵送費＝1,320)
 - ・ 会費は 1 年分前納するものとする。
 - ・ 途中新規入会の場合は月割り 250 円とし、年度分の一括前払いとする。
 - ・ 継続会費は3月に納付する。
 - ・ 年度途中で退会した場合には前納した会費の払い戻しはしない。
 - ・ 1 年以上にわたり会費の納入がない場合には自動的に会員の資格を失うものとする。

詳細のパンフレットは看護師までお問合せください

